

2019 年度東京都手話通訳者等養成講習会
手話指導者養成クラス（中途失聴・難聴者向け手話指導）
受講生選考試験・一次試験筆記問題

問題 1. 次の各文の内容が正しい場合には○、間違っている場合には X を付けなさい。

1. () 聴覚障害者の中には音を感じる器官（内耳）が障害されている者も多く、その場合は補聴器で音を大きくすれば聞こえる。
2. () 厚生労働省の平成 28 年生き方しづらさ調査では、聴覚・言語障害者の数は約 34 万人である。
3. () 聞こえない人のコミュニケーション手段で最も多いのは補聴器等である。
4. () 聴覚を通して音や音声の情報を取り込み、理解の手がかりとする能力を聴能と云い、ろう者は日常的にこの能力を利用している。
5. () 中途失聴・難聴者の母語は音声言語である。
6. () 中途失聴・難聴者対象の手話講習会は、手話通訳者の養成も目的としている。
7. () 中途失聴・難聴者が学ぶ読話は「聴覚口話法」である。
8. () 人工内耳とは聞こえの神経を音の代わりに電気で刺激し、脳で音やことばの感覚を得ることができる装置である。
9. () 2000 年から始まった社会福祉基礎構造改革では、「契約から措置へ」が謳われた。
10. () 2011 年に改正された障害者基本法では障害者を「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」と定義している。

問題 2. 以下の事項について、古いものから順に番号を 1 から 5 を記入してください。

1. 世界の動き 2. 日本の動き

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. () 障害者権利条約の採択 | 1. () 障害者差別解消法の施行 |
| 2. () 世界人権宣言の採択 | 2. () 児童福祉法の制定 |
| 3. () 女性差別撤廃条約の採択 | 3. () 日本国憲法の制定 |
| 4. () 国際障害者年 | 4. () 身体障害者福祉法の制定 |
| 5. () 国際人権規約の採択 | 5. () 障がい者制度改革の開始 |

問題 3. 下記の文章の内容が正しいものには○、間違っているものには X をつけなさい。

- ① 2018 年 10 月 24 日は臨時国会の NHK 中継に始めて字幕がつき、その後 10 月 29 日からの衆議院や参議院の代表質問にも字幕が付与され歴史的な一歩であった。
- ② 東京都は 2019 年 3 月まで東京都心身障害者福祉センターなど都内 7 か所に遠隔手話通訳システム、コミュニケーション支援アプリケーション（音声認識 UD トーク）筆談など ICT 遠隔手話通訳等モデル事業を行っている。
- ③ 東京の中途失聴・難聴者団体会員が手話を使うようになったのは、1965 年代の聴覚障害者運動がきっかけである。
- ④ 東京都中途失聴・難聴者手話講習会は三田地域と多摩地域の 2 か所で開催されているが、2 か所とも、常時入門クラスから上級クラスまで 4 クラスあり 2 年間学ぶことが出来る。
- ⑤ 東京都で、要約筆記奉仕員養成事業がスタートしたのは、1999 年のことである。

問題4. 次の各文の空欄に、語群から適当な言葉を選び、その記号を記入しなさい。

1. (①) 別表は聴覚又は平衡機能の障害を1) 両耳の聴力レベルがそれぞれ (②) 以上のもの、2) 耳の聴力レベルが90デシベル以上、他耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの、3) 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50パーセント以下のものと規定している。
2. 障害者 (③) は、手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業、手話通訳設置事業などの意思疎通支援事業を市町村の (④) としている。
3. 国連 (⑤) は2006年12月13日に採択され、2008年5月3日に国際的に発効したが、日本は (⑥) 年批准した。
4. 聴覚障害のゆえに言語を与えられなかったのがろうあ者であり、それゆえコミュニケーションが困難なのが (⑦) であり一度与えられた言語コミュニケーションを奪われたのが (⑧) である。
5. 外耳、中耳の障害のよって引き起こされるのが (⑨)、内耳、聴覚神経の障害のよって引き起こされるのが (⑩)、伝音性、感音性の障害が混在する場合を混合難聴という。

ア. 難聴者 イ. 発語 ウ. 基本法 エ. 総合支援法 オ. 裁量事業 カ. 必須事業
キ. 伝音難聴 ク. 感音難聴 ケ. 中途失聴者 コ. 女性差別撤廃条約 サ. 障害者権利条約
シ. 署名 ス. 批准 ソ. 身体障害者福祉法 タ. 児童福祉法 チ. 50デシベル
ツ. 70デシベル テ. 2012年 ト. 2014年

問題5. 次の事柄に関わる人物を下のA~Jの中から選びその記号を記入しなさい。

- ① 音声言語と同様の二重分節が手話にもあることを発見した画期的な研究成果を出した。
- ② 日本工学の父とも言われ、盲学校・聾学校設立に尽力した。
- ③ 読話の補助として、口の形で母音を、手の形や動きで子音を表すキューサインを出し、その組み合わせで日本語の音を表すキュードスピーチを発明した。
- ④ 世界で初めての聾学校を創設し聾教育をした。
- ⑤ 1920年日本聾話学校を開設し、口話教育を開始した。

(A) 山尾庸三 (B) オーガスト・ライシャワー (C) 井沢修二 (D) ウィリアム・ストーキー
(E) 西川吉之助 (F) ザムエル・ハイニッケ (G) 古河太四郎 (H) オリン・コーネット
(I) 川本卯之助 (J) ミシェル・ド・レペ

問題6. 下記の文章の空欄に当てはまる語句の記号を記入しなさい。

- ① 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の第24回福祉大会は山口県で開催された。2019年は (①) で11月24日から26日まで開催される。
- ② 聴覚障害者の支援は「聴覚補償」「情報保障」(「 ② 」)が必要である。
- ③ 一般財団法人全日本ろうあ連盟が「わたしたちの手話第1巻」を発刊したのは (③) 10月25日である。
- ④ 中途失聴・難聴者にとって手話や読話学習は (④) や社会参加のきっかけになるものである。
- ⑤ 目黒区にある聴覚障害者情報提供施設である (⑤) 法人 聴力障害者情報文化センターでは、事業の1つとして、字幕・手話入りビデオの制作と貸出しを行っている。

A: 滋賀県 B: 1970年 C: 各種のサービス D: 周囲の人々の理解 E: 奈良県
F: 通訳者になること G: 1969年 H: 社団法人 I: 障害受容 J: 社会福祉

読み取り 1 問 「電話リレーサービス」

電話リレーサービスとは電話で聴覚障害者と聴者を通訳オペレーターが“手話や文字”と“音声”でつなぐサービスです。

現在、世界では 25 か国以上で公的サービスとして実施されています。

しかし日本では通訳料が高額であるため利用件数が少なく、サービス提供ができない状況でした。日本財団では日本に電話リレーサービスを普及・定着させるために 2013 年 9 月 1 日からモデルプロジェクトとして継続しています。

2019 年 3 月時点での利用登録者は約 9,300 人、通訳料は日本財団が負担し、通信料は利用者が負担します。再宅配の連絡や病院の予約、緊急時の連絡などリアルタイムで会話ができることは非常に便利で助かります。また、家族や周りの人に電話を頼まず自立できる喜びもあります。サービスを利用している聴覚障害者にとっては日常生活になくてはならないものになっています。

利用するには障害者手帳を保持していることと利用者登録の手続きが必要です。

読み取り問題 1 <設問>

(1) 電話リレーサービスと何ですか？

- ①聴覚障害者と聴者を音声や文字で繋ぐサービス
- ②聴覚障害者と聴者を手話通訳者が繋ぐサービス
- ③聴覚障害者と聴者を手話や文字・音声で繋ぐサービス

(2) 世界で公的サービスとして実施している国はいくつですか？

- ①35 か国以上
- ②25 か国以上
- ③15 か国以上

(3) 2019 年 3 月時点の利用登録者数は何人ですか

- ①約 9300 人
- ②約 8300 人
- ③約 7300 人

(4) このサービスは利用者にとってどのようなメリットがありますか

- ①通話料金が無料になる
- ②聴者とリアルタイムに会話できる
- ③自立して社会参加ができる

(5) 利用するのに必要なことは何か

- ①障害者手帳保持者であることと利用料
- ②障害者手帳保持者であること
- ③障害者手帳保持者であることと利用者登録

読み取り 2問 「デフリンピックについて」

来年は、いよいよオリンピック、パラリンピックが開催されますね。 聴覚障害者にも、同様な国際大会があることはご存知だと思います。 この国際大会、デフリンピックは、通常のオリンピックと同じく、4年に1度、夏季大会と冬季大会が交互に開かれています。 直近では、第23回夏季大会が、2017年7月にトルコのサムスンで開かれ、日本は数多くのメダルを獲得しました。

冬季大会は、今年、12月に、第19回大会がイタリアで開催されます。 夏季のデフリンピックは、1924年にフランスで始まりましたが、冬季大会が始まったのは、かなり後のことで、1949年、開催地はオーストリアでした。

さて、デフリンピックの参加資格は、補聴器や人工内耳を外した状態で、55デシベル以上の聴力損失があることと、ろう者スポーツ協会に所属していることとあります。また、選手全員が、等しく、聞こえない立場としてプレーするために、競技会場に入ったら、選手たちは、試合や練習の際、補聴器や人工内耳を身につけることは禁止されています。 競技ルールは、通常のオリンピックと同じですが、スターターや審判の合図など、音声や音の代わりに、旗やフラッシュランプを活用するなど、視覚的な配慮がされていることが特色です。

読み取り問題2 <設問>

- (1) 直近で開かれたデフリンピック夏季大会は、いつでしたか？また、その開催地はどこでしたか？
年 月 国名 都市名
- (2) 第19回冬季大会が開かれるのはいつですか？ また、その開催国はどこですか？
年 月 国名
- (3) 参加資格の1つとして挙げられたのは、次のうちどれでしたか？ 番号を丸で囲んでください。
 - ①デフスポーツ競技団体に、強化指定選手として登録される。
 - ②補聴器や人工内耳をつけた状態で、55デシベル以上の聴力損失がある。
 - ③補聴器や人工内耳を外した状態で、55デシベル以上の聴力損失がある。
- (4) 競技会場で、選手同士の公平性を図るために、禁止されているのは何でしたか？
]
- (5) スターターや審判の合図などの際、視覚的配慮をするための道具として挙げられたものを2つ書いてください。